

平成25年度 公益財団法人国際湖沼環境委員会事業報告書

平成25年度の公益財団法人国際湖沼環境委員会は、国連環境計画（UNEP）、滋賀大学や滋賀県等の支援・協力を得て以下の活動を行い、開発途上国を中心に世界の湖沼・流域の持続可能な管理を図るべく統合的湖沼流域管理（ILBM）を推進した。

平成26年度にイタリア、ウンブリア州の中心都市ペルージャで開催する第15回世界湖沼会議（WLC15）の円滑な実施に向け、現地関係機関等とともに準備・調整を進めた。

また、地球環境ファシリティ（GEF）からの委託事業である国際越境水域評価プログラム大規模プロジェクト（TWAP-FSP）が本格始動され、滋賀大学及びテキサス州立大学と連携し、国際越境湖沼の評価を進めた。

さらに途上国の人材育成のために独立行政法人国際協力機構（JICA）委託の湖沼環境保全のための統合的流域管理研修を実施した。

なお、事業の実施に当たっては、改訂を行った中期経営改革方針に基づき当財団の使命の遂行と地域社会への貢献を念頭にし、喫緊の課題である財務基盤改善に向けた取組を進めた。

公益目的事業

I. 世界の湖沼保全のための基盤事業

1. 科学委員活動運営事業

科学委員会の開催および委員との連絡調整・意見交換

科学委員会委員との連絡調整会議の開催等を行い、気候変動に伴う湖沼等の淡水资源への影響をはじめ、世界の湖沼が直面する課題への取り組みについて情報交換を行った。

2. 世界湖沼会議企画協力事業

第15回世界湖沼会議の開催に向け、プレ会議およびワークショップの開催等を含めた連絡調整を進めた。

併せて、第16回世界湖沼会議の開催に向けた現地視察等の準備・連絡調整を進めた。

3. 世界湖沼データベース・知識ベース整備事業

当財団が所蔵する「世界湖沼データベース・知識ベース」の適正な管理および開発を行った。

4. 湖沼保全活動広報啓発事業

(1) 国際的科学ジャーナル誌 "Lakes & Reservoirs" の編集・発行事業

湖沼環境に関する国際的な科学ジャーナル誌 "Lakes & Reservoirs" を、科学委員の監修により年4回編集・発行した。

(2) ニュースレター発行等事業

当財団の活動を広報するため、年1回（日・英語）のニュースレターを発行するほか、ILECの活動とその財務等を積極的にインターネットによって情報提供を行うとともに、世界の湖沼の環境問題について普及啓発を行った。

(3) メールマガジン等による情報配信事業

当財団の広報を強化するため、ウェブサイト、メールマガジン、Facebookの運用を行い、活動情報を国内外に広く配信した。

○ウェブサイト－日本語・英語

(延べ訪問件数 11,059、ページプレビュー数 43,160)

○メールマガジン－日本語（年度末配信登録件数 72 件 年 11 回の配信を行った。）

○メールマガジン－英語（年度末配信登録件数 202 件 年 10 回の配信を行った。）

○Facebook－日本語版（年間投稿数 58 件 ファン数 72 人）

○Facebook－英語版（年間投稿数 44 件 ファン数 202 人）

(4) 海外向け琵琶湖情報発信ツール制作事業

滋賀県からの委託を受けて、滋賀県の情報発信機能の強化に繋がる海外向けの琵琶湖情報を探査するツールを制作した。

II. 湖沼流域管理研修等事業

1. ILBM研修事業

JICAからの委託を受けて、湖沼環境保全のための統合的流域管理研修（平成25年9月～11月）を開発途上国の中核系行政官および研究者を対象に実施した。

○湖沼環境保全のための統合的流域管理研修 研修員 10 名

参加国：アルバニア（1名）、ブラジル（2名）、ケニア（1名）、マレーシア（1名）、
インドネシア（1名）、インド（3名）、モロッコ（1名）

※第1回～第9回の研修員累計 87 名

2. 環境教育事業開発

これまで13回にわたり JICAより委託を受けていた「水環境を主題とする環境教育研修」に代わる新たな環境教育研修の検討を行うほか、企業・学校教育機関・地方自治体等と連携した環境教育事業を進めた。

この中で、滋賀県が行う湖南省友好提携30周年事業、汚水処理分野における技術協力プロジェクトに協力した。（平成25年11月）

○都市汚水処理場運転管理技術と住民の環境意識の向上のための行動計画策定研修
研修員 中国湖南省 4 名

III. 国際機関との共同連携による統合的湖沼流域管理等事業

1. UNEP共同協力事業

新たに締結したMOUに基づき、国際越境水域評価プログラム推進事業において、UNEP-DEWA等と共同して実施する途上国に向けたILBMの開発・普及の推進を行った。

2. 国際越境水域評価プログラム推進事業

GEFからの委託事業である大規模プロジェクト「国際越境水域評価プログラム（TWAP-FSP）」について、滋賀大学及びテキサス州立大学と連携し、国際越境湖沼に関する評価を進めるとともに、専門家会合等の議論を通じてプロジェクトの推進を行った。

3. ILBM国際連携推進事業

(1) SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ（IPSI）連携事業

生物多様性保全の観点から、世界の湖沼環境保全に向けた統合的湖沼流域管理

（ILBM）の提唱を行うことにより SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ（IPSI）の活動に協力した。

(2) 湖沼流域情報収集技術検討事業

湖沼流域の管理技術として有用なG I S手法やリモートセンシング手法での情報収集技術の検討を進めた。

(3) 湖沼流域政策研究事業

日本および海外の湖沼について、統合的湖沼流域管理（I L B M）を推進するため、引き続き滋賀大学、滋賀県立大学との研究協力協定を延長し、「流域政策研究フォーラム」において、琵琶湖周辺の大学・研究機関が連携して湖沼流域政策研究を進めた。

(4) I L B Mハートウエア国際ワークショップ等協力事業

滋賀大学の「I L B Mハートウエア国際ワークショップ」や同専門家会議の開催に協力した。

4. I L B M普及啓発事業

(1) 「第5回アフリカ開発会議（TICAD V）」パートナーシップ事業

環境再生保全機構からの助成を受け、平成25年（2013年）6月に、日本政府主導で横浜で開催された「第5回アフリカ開発会議（TICAD V）」にパートナーシップ事業として参加し、TICAD V の参加者や市民を対象とするセミナーを開催し、アフリカにおけるI L B Mの更なる推進の必要性を発信した。

(2) 「I L B Mプラットフォームのためのガイドライン」改訂版の作成

平成23年度に作成した、流域の特性に応じた気候変動への適応策を含め、湖沼が直面する課題についてまとめた「I L B Mプラットフォームのためのガイドライン」の改訂版を編集し、出版した。

法人会計

1. 公益財団法人運営業務

公益財団法人に関する関係法令等を遵守し、適正な財団運営に努めた。

2. U N E Pセンター施設管理運営事業

国連環境計画国際環境技術センターの敷地（面積12,719m²）と建物（延面積3,018m²）の適切な維持管理を実施した。